

Title	利用案内 サイバーメディアフォーラム no.19
Author(s)	
Citation	サイバーメディア・フォーラム. 2019, 19, p. 69-87
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/73416
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

利用案内

◇ 教育用計算機システムの利用案内等	
・ 教育用計算機システムの利用案内 -----	71
・ 2018 年度情報教育教室使用計画表 -----	72
・ 2018 年度 CALL 教室使用計画表 -----	74
・ 情報教育システム 分散配置端末部局別責任者名簿 -----	77
・ Student Technical Staff 名簿 -----	78
・ 教室・端末配置図 -----	79
◇ 電子図書館システムの利用案内	
・ データベースサービス、リモートアクセス・サービス、マルチメディア端末 -----	81
◇ 規程集	
・ 大阪大学サイバーメディアセンター教育用計算機システム利用規程 -----	82
・ 教育用計算機システム、学生用電子メールシステム利用者ガイドライン -----	82
・ 大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン -----	85

教育用計算機システムの利用案内

1. 教育用計算機システムの利用について

1) 授業で教室を利用する

豊中教育研究棟の各教室を本学各部局の授業のために利用することができます。教室利用申請書はサイバーメディアセンターのホームページからダウンロードしてお使い願います。

2) 教育・研究で利用する

サイバーメディアセンターで行われる授業の利用に支障のない範囲内において、教職員の方が教育・研究のために豊中教育研究棟の各教室を利用することができます。但し、センター長が適当と認めた場合に限りです。

3) 学生個人の利用

豊中教育研究棟の各教室及び箕面キャンパス総合研究棟のコンピュータ学習室は本学の学生であれば、自習学習に利用することができます。

2. 開館時間

1) 教室利用時間

地区	建 物 名	教 室 名	利用時間(平日のみ)	
			授業開講期間	授業休業期間
豊中	サイバーメディアセンター 豊中教育研究棟 1F~4F	情報教育第1~5教室	8時50分~21時30分	8時50分~17時
		CALL第1~4教室		
箕面	箕面地区 総合研究棟 4F	コンピュータ学習室	9時40分~20時40分	9時40分~17時

2) 事務室窓口

地区	建 物 名	事務担当	受付時間(平日のみ)	
			午 前	午 後
豊中	サイバーメディアセンター 豊中教育研究棟 1F	情報推進部 情報基盤課	8時50分~11時45分	12時45分~17時
箕面	箕面地区 総合研究棟 4F		9時40分~11時45分	12時45分~17時

休館等の詳しい日程は館内の掲示板やホームページでお知らせします。

サイバーメディアセンター (<https://www.cmc.osaka-u.ac.jp/>)

教育用計算機システム (<https://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/>)

2018年度 春・夏学期 情報教育教室 使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1時限	第1	基(生物)2年 コンピュータ工学基礎演習	文1年 情報活用基礎		薬1年 情報活用基礎	
	第2	医・歯1年 情報活用基礎	文1年 情報活用基礎		薬1年 情報活用基礎	
	第3	医・歯1年 情報活用基礎	文1年 情報活用基礎			
	第4	医・歯1年 情報活用基礎	文1年 情報活用基礎			
	第5					
2時限	第1	人1年 情報活用基礎				
	第2	人1年 情報活用基礎	法(法・国)1年 情報活用基礎	基(システム)2年 コンピュータ基礎演習		
	第3	人1年 情報活用基礎	法(法・国)1年 情報活用基礎			
	第4	理(数学)3,4年 実験数学3	法(法・国)1年 情報活用基礎		基(情報・計算・ソ)4年 ヒューマン・コンピュータ・インタラクション	
	第5		法(国)1年 情報活用基礎			理(数学)4年 応用数学7
3時限	第1	基(電子物理・化学応用)1年 情報活用基礎				工(電子情報)1年 情報活用基礎C
	第2	基(電子物理・化学応用)1年 情報活用基礎	基(システム・機械)2年 コンピュータ基礎演習		基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングA	工(電子情報)1年 情報活用基礎C
	第3	基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングA	基(システム・機械)2年 コンピュータ基礎演習		基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングA	工(電子情報)1年 情報活用基礎C
	第4	基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングA				工(電子情報)1年 情報活用基礎C
	第5	基(電子物理・化学応用)1年 情報活用基礎				理 全学年 英語(Reading)
4時限	第1	理1年 情報活用基礎	工(応用自然)1年 情報活用基礎A		医(保健)1年 情報活用基礎	文・法・経 全学年 英語(Reading)
	第2	理1年 情報活用基礎	工(応用自然)1年 情報活用基礎A		医(保健)1年 情報活用基礎	
	第3	理1年 情報活用基礎	工(応用自然)1年 情報活用基礎A		医(保健)1年 情報活用基礎	
	第4				基(情報・数理)2年 基礎工学PBL	基(情報・数理)2年 基礎数理演習A
	第5	理1年 情報活用基礎	工(応用自然)1年 情報活用基礎A		医(保健)1年 情報活用基礎	理(数学)2年 実験数学1
5時限	第1				外1年 情報活用基礎	
	第2		基(情報)1年 情報活用基礎	基(システム)1年 情報活用基礎	外1年 情報活用基礎	
	第3		基(情報)1年 情報活用基礎	基(システム)1年 情報活用基礎	外1年 情報活用基礎	
	第4	基(情報・数理)3年 計算数理A			外1年 情報活用基礎	全学部1年 ネットを知り ネットを使いこなす
	第5			基(システム)1年 情報活用基礎	外1年 情報活用基礎	外 全学年 情報活用基礎

・授業時間 1時限 8:50～10:20、2時限10:30～12:00、3時限13:00～14:30、4時限14:40～16:10、5時限16:20～17:50

・豊中教育研究棟端末数 第1教室66台、第2教室78台、第3教室66台、第4教室45台、第5教室72台

(端末数には教師用端末は含みません)

2018年度 秋・冬学期 情報教育教室 使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1時限	第1					
	第2	理(化学) 2年 化学プログラミング				
	第3					
	第4	基(システム創成)博士前期 応用現象数理特論				
	第5					
2時限	第1	基(システム・機械)2年 数値計算法演習	基(化学) 3年 プロセス工学			
	第2	基(システム・機械)2年 数値計算法演習	基(化学2年・合成3年) 化学工学プログラミング		基(電子・エレ) 2年 情報処理B	
	第3					
	第4					
	第5		理(数学) 3, 4年 数値計算法基礎	基(システム)2年 コンピュータ工学演習		理(数学) 2年 実験数学2
3時限	第1			人・文・法・経・医・理 1年 情報探索入門		
	第2	基(情報・計算・ソ)1年 情報科学基礎		人・文・法・経・医・理 1年 情報探索入門		
	第3	基(情報・計算・ソ)1年 情報科学基礎	法 1年 法政情報処理	人・文・法・経・医・理 1年 計算機シミュレーション入門		基(化学) 2年 化学工学演習IV
	第4		法 1年 法政情報処理	人・文・法・経・医・理 1年 計算機シミュレーション入門		
	第5					
4時限	第1	基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングB	基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングB			
	第2				基(システム・機械)1年 情報処理演習	
	第3	基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングB	基(情報・計算・ソ)1年 プログラミングB		基(生物) 1年 情報処理演習	
	第4	基(情報・数理) 3年 情報数理B	人 1年 Data Processing Skills			
	第5		基(合成) 2年 情報処理入門		基(システム)1年 情報処理演習	
5時限	第1				外 1年 情報活用基礎	
	第2	法 2年 法情報学1		法 1年 法政情報処理	外 1年 情報活用基礎	
	第3				外 1年 情報活用基礎	
	第4				外 1年 情報活用基礎	
	第5				外 1年 情報活用基礎	
6限	第3	基(教職科目) 3年 情報科教育法B				

- ・授業時間 1時限 8:50～10:20、2時限10:30～12:00、3時限13:00～14:30、4時限14:40～16:10、5時限16:20～17:50
- ・豊中教育研究棟端末数 第1教室66台、第2教室78台、第3教室66台、第4教室45台、第5教室72台
(端末数には教師用端末は含みません)

2018年度 春・夏 学期 CALL教室 使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1 限目	第1	文・法・経 2年 実践英語 (e-learning) 小口 一郎	医(保)・歯・薬 1年 英語 (Reading) 宮本 陽一			薬 2年 専門英語基礎 今尾 康裕
	第2	言(大学院) コーパス言語学研究A 岩根 久	医(医) 1年 英語 (Integrated Course) I A. 村上スミス	医・歯・薬 1年 ドイツ語初級 I 大前 智美	理 1年 実践英語 D. マレー	理 2年 ドイツ語中級 黒谷 茂宏
	第3	外 1年 ベトナム語2 近藤 美佳	医(医) 1年 実践英語 日野 信行	医・歯・薬 1年 フランス語初級 I 岩根 久	工(然・地・環) 1年 実践英語 岡田 悠佑	
	第4		外 1年 トルコ語5 ディリック セバル		外 1年 トルコ語2 ディリック セバル	
2 限目	第1		工(理・電) 1年 英語 (Reading) 宮本 陽一			理 1年 英語 (Reading) 今尾 康裕
	第2	基 1年 英語 (Reading) 宮本 陽一		医(保)・歯 2年 英語 (Reading) 今尾 康裕	基 1年 実践英語 D. マレー	外 1年 ロシア語1(B) 上原 順一
	第3	基 1年 英語 (Reading) 岡田 悠佑	工(理・電) 1年 英語 (Reading) 日野 信行		基 1年 実践英語 岡田 悠佑	工(理・電) 1年 実践英語 日野 信行
	第4	基 1年 英語 (Writing) G. ヨコタ			外 1年 トルコ語4 ディリック セバル	理 1年 英語 (Writing) G. ヨコタ
3 限目	第1					外 1年 インドネシア語1 菅原 由美
	第2			基 2年 英語 (Reading) 今尾 康裕		外 1年 ドイツ語1(B) 黒谷 茂宏
	第3				医(保)・歯 2年 専門英語基礎 A. 村上スミス	人・文・法・経 1年 実践英語 日野 信行
	第4					外 1年 ロシア語1(A) 上原 順一
4 限目	第1					外 1年 インドネシア語5 菅原 由美
	第2	文・法・経 1年 英語 (Reading) 宮本 陽一		基 1年 地域言語文化演習(ドイツ語) 大前 智美		外 1年 ドイツ語1(A) 黒谷 茂宏
	第3					文・法・経 2年 英語 (Reading) 日野 信行
	第4	外 1年 タイ語1 村上 忠良	言(大学院) 言語表現生態論A A. 村上スミス			外 1年 ハンガリー語1 早稲田 みか
5 限目	第1					
	第2		人・文・法・外 1年 特別外国語演習(ヒンディー語) I 高橋 明			
	第3	理(全学科) 1-4年 科学英語基礎 Hail.Eric.Mathew				
	第4	人・文・法・外 1年 特別外国語演習(トルコ語) I 藤家 洋昭	交換留学生等 オンライン・リソースを活用したL2学習 魚崎 典子			外 1年 ヒンディー語2 松木園 久子

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50
 豊中教育研究棟端末数 CALL第1教室 100台、CALL第2教室 60台、CALL第3教室 60台、第4教室 35台
 端末数には教師用端末を含みません

2018年度 秋・冬 学期 CALL教室 使用計画表

時限	教室	月	火	水	木	金
1 限目	第1	文・法・経 2年 専門英語基礎 小口 一郎	医(保)・歯・薬 1年 英語(Reading) 宮本 陽一			基 2年 専門英語基礎 今尾 康裕
	第2	言(大学院) コーパス言語学研究B 岩根 久	医(保)・歯・薬 1年 英語上級(Speaking) A. 村上スミス	医・歯・薬 1年 ドイツ語初級Ⅱ 大前 智美	工(然・地・環) 1年 実践英語 D. マレー	
	第3	外 1年 ベトナム語2 清水 政明	医(保)・歯・薬 1年 英語(Reading) 日野 信行	医・歯・薬 1年 フランス語初級Ⅱ 岩根 久	理 1年 実践英語 岡田 悠佑	
	第4	文・法・経 2年 専門英語基礎 G. ヨコタ	外 1年 トルコ語5 ディリック セバル		外 1年 トルコ語2 ディリック セバル	
2 限目	第1		工(理・電) 1年 英語(Reading) 宮本 陽一			理 1年 英語(Reading) 今尾 康裕
	第2	基 1年 英語(Reading) 宮本 陽一	工(理・電) 1年 英語上級(Speaking) A. 村上スミス		基 1年 実践英語 D. マレー	外 1年 ロシア語1(B) 上原 順一
	第3	基 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑	工(理・電) 1年 英語(Reading) 日野 信行	人法経理基 全学年 アドバンスド情報リテラシー 堀 一成		
	第4	基 1年 英語(Writing) G. ヨコタ			外 1年 トルコ語4 ディリック セバル	理 1年 英語(Writing) G. ヨコタ
3 限目	第1					外 1年 インドネシア語1 菅原 由美
	第2			基 2年 英語(Reading) 今尾 康裕		外 1年 ドイツ語1(B) 黒谷 茂宏
	第3	工(然・地・環) 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑				人・文・法・経 1年 実践英語 日野 信行
	第4					外 1年 ロシア語1(A) 上原 順一
4 限目	第1					外 1年 インドネシア語5 菅原 由美
	第2	文・法・経 1年 英語(Reading) 宮本 陽一		基 1年 地域言語文化演習(ドイツ語) 大前 智美		外 1年 ドイツ語1(A) 黒谷 茂宏
	第3	文・法・経 1年 英語(Reading) 岡田 悠佑				文・法・経 2年 英語(Reading) 日野 信行
	第4	外 1年 タイ語1 村上 忠良	言(大学院) 言語表現生態論B A. 村上スミス			外 1年 ハンガリー語1 早稲田 みか
5 限目	第1					全学部 全学年 中東の文化と社会を知る 竹原 新
	第2					
	第3	理(全学科) 1-4年 科学英語基礎 Hail.Eric.Mathew				
	第4		交換留学生等 コンピュータを活用した語学学習 魚崎 典子			外 1年 ヒンディー語2 松木園 久子

授業時間 1時限8:50~10:20 2時限10:30~12:00 3時限13:00~14:30 4時限14:40~16:10 5時限16:20~17:50
 豊中教育研究棟端末数 CALL第1教室 100台、CALL第2教室 60台、CALL第3教室 60台、第4教室 35台
 端末数には教師用端末を含みません

2018年度第CALL第7教室(箕面研究総合棟)教室使用計画表

春・夏学期

時限	月	火	水	木	金
1限目	ドイツ語中級・LLa 進藤 修一				
2限目	ドイツ語圏現代社会演習Ⅲa 進藤 修一			異文化理解演習 並川 嘉文	現代デンマーク語演習a 大辺 理恵
3限目	ロシア語学講義Ⅰa 上原 順一	ロシア学入門Ⅱa 林田 理恵	ベトナム語13 近藤 美佳		ドイツ語圏文化演習Ⅴa 進藤 修一
4限目	Academic Presentation Course 本條 勝彦	ロシア語Ⅱa 岡部 純子			
5限目	英語作文Ⅰa 本條 勝彦				

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50
 端末数40台(教師用端末は含みません)

秋・冬学期

時限	月	火	水	木	金
1限目	ドイツ語中級・LLb 進藤 修一				
2限目	ドイツ語圏現代社会演習Ⅲb 進藤 修一	デンマーク語Ⅱb 大辺 理恵	ベトナム語Ⅴb 教科教育法(ベトナム語)b 清水 政明		現代デンマーク語演習b 大辺 理恵
3限目			ベトナム語13 近藤 美佳		ドイツ語圏文化演習Ⅴb 進藤 修一
4限目	Academic Presentation Course 本條 勝彦	ロシア語Ⅱb 岡部 純子			
5限目	英語作文Ⅰb 本條 勝彦				

授業時間 1時限8:50～10:20 2時限10:30～12:00 3時限13:00～14:30 4時限14:40～16:10 5時限16:20～17:50
 端末数40台(教師用端末は含みません)

情報教育システム 分散配置端末部局別責任者名簿

2018年4月1日現在

部 局 名	管 理 責 任 者	運 用 責 任 者	設 置 場 所
人間科学研究科	教授 西森 年寿 (内線 吹 8123)	助教 宮本 友介 (内線 吹 4037)	本館1階 計算機室
理学研究科	教授 藤原 彰夫 (内線 豊 5721)	技術職員 堀江 圭都 (内線 豊 6782)	本館B棟2階 B214号室
医学系研究科 (医学部)	教授 松村 泰志 (内線 医 5920)	准教授 武田 理宏 (内線 医 5940)	講義棟1階 学生端末室
医学系研究科 (保健学専攻)	教授 村瀬 研也 (内線 医 2571)	教授 大野ゆうこ (内線 医 2522)	南研究棟2階 ラーニングリソースセンター
歯学研究科	教授 豊澤 悟 (内線 歯 2891)	講師 福田 康夫 (内線 歯 2274)	D棟4階 学生自習室
薬学研究科	教授 大久保忠恭 (内線 吹 8220)	准教授 吉田 卓也 (内線 吹 8221)	1号館1階 自習室
工学研究科	教授 安田 弘行 (内線 吹 7497)	教務課長補佐 清水 朋子 (内線 吹 7222)	総合研究棟GSEコモン2階 情報実習室
国際教育交流センター	教授 西口 光一 (内線 吹 7144)	准教授 大谷 晋也 (内線 吹 7148)	(吹田)2階 留学生交流情報室 (豊中)豊中分室
附属図書館	事務部長	情報推進部情報基盤課 教育系システム班 (内線 豊 6805)	総合図書館B棟2階、3階 理工学図書館西館1階 生命科学図書館2階

分散端末は、各部局によって管理されています。端末室の利用方法・開室時間は、各分散端末の管理責任者または運用責任者にお問い合わせください。

機器の故障については情報推進部情報基盤課 教育系システム班（豊中地区：内線 6805）までお知らせください。

Student Technical Staff 名簿

2018年4月1日現在

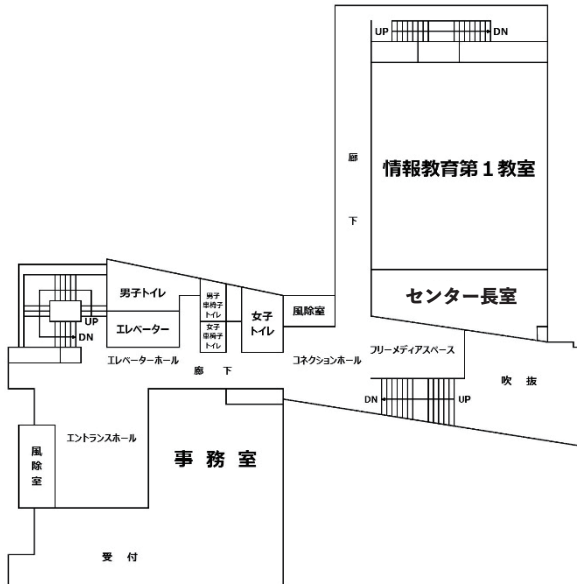
所属研究科	氏名
情報科学研究科	岡本拓朗

※ 大阪大学CLE用教材の作成補助を行っています。

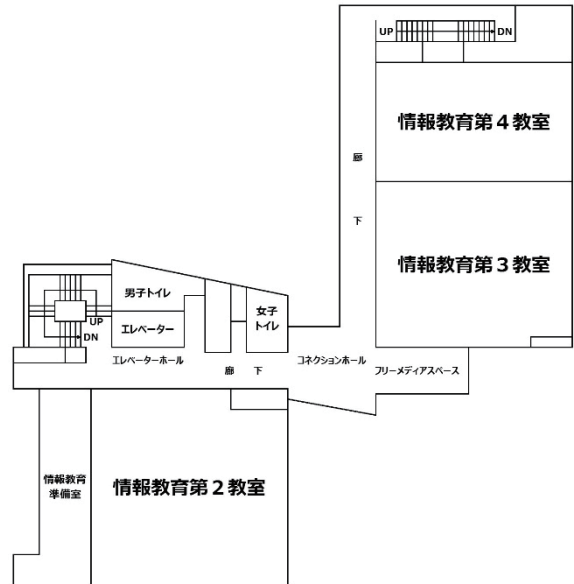
教室・端末配置図

●サイバーメディアセンター 豊中教育研究棟

- 1階 情報教育第1教室
- 2階 情報教育第2教室・情報教育第3教室・情報教育第4教室
- 3階 情報教育第5教室・CALL第1教室
- 4階 CALL第2教室・CALL第3教室・CALL第4教室



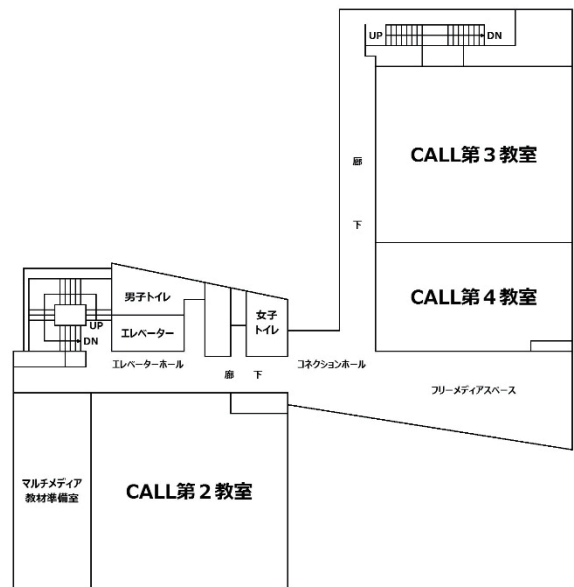
情報教育第1教室：Windows 10 端末 66 台



情報教育第2教室：Windows 10 端末 78 台
 情報教育第3教室：Windows 10 端末 66 台
 情報教育第4教室：Windows 10 端末 45 台



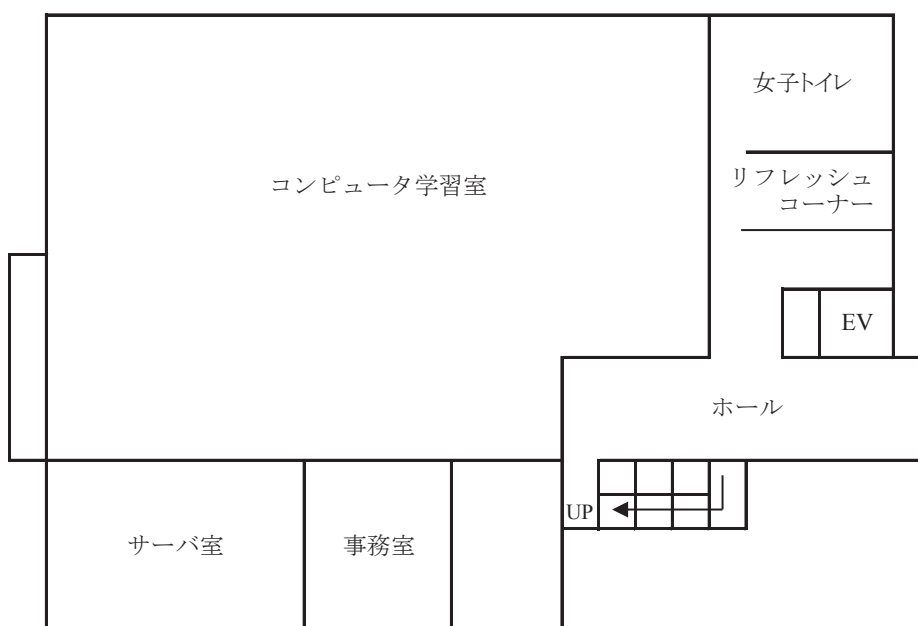
情報教育第5教室：Windows 10 端末 72 台
 CALL第1教室：Windows 10 端末 100 台



CALL第2教室：Windows 10 端末 60 台
 CALL第3教室：Windows 10 端末 60 台
 CALL第4教室：Windows 10 端末 35 台

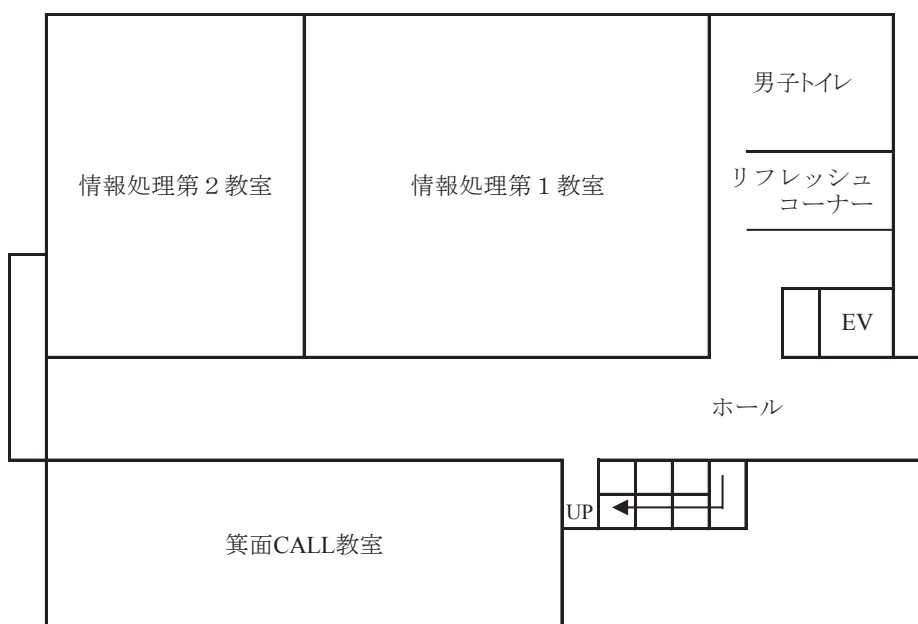
● (箕面) 総合研究棟

4階



コンピュータ学習室：Windows 10 箕面教育システム端末 68台

5階



情報処理第1教室：Windows10 箕面教育システム端末 40台
 情報処理第2教室：Windows10 箕面教育システム端末 25台
 箕面CALL教室：Windows10 CALL端末 40台

電子図書館システムの利用案内

サイバーメディアセンターでは、情報推進部並びに附属図書館と協力して、電子図書館機能のサービスを行っています。学内構成員が、学内だけでなく学外からもデータベース・電子ジャーナル等の電子学術情報資源にアクセスできる、リモートアクセス・サービスも行っていきます。また附属図書館内には、ノートパソコン型のマルチメディア端末を整備し、館内の無線 LAN に接続し、インターネット上のデジタル情報を活用しながら研究できる環境を提供しています。

1. データベースサービス

附属図書館と協力し、学術研究活動に欠かせない各種データベース提供サービスを行っています。現在は附属図書館から整備・提供されています。

<主な提供データベース>

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|
| • CINAHL Plus | • MLA International Bibliography |
| • EconLit | • PsycINFO |
| • ERIC | • Reaxys |
| • Index to Legal Periodicals & Books | • SciFinder |
| • Journal Citation Reports | • SCOPUS |
| • JSTOR | • Web of Science |
| • MEDLINE | • 医中誌 Web など |

データベースサービス詳細 <https://www.library.osaka-u.ac.jp/dblist/>

2. リモートアクセス・サービス

一部の電子学術情報資源（データベース、電子ジャーナル及び電子ブック）は、大阪大学個人 ID による認証を経て、自宅等の学外から利用することができます。以下の2つの方法があります。

<リモートアクセス・サービス>

学外からでも以下のページから電子学術情報資源にアクセスできます。

- キャンパス外から電子リソースを使う https://www.library.osaka-u.ac.jp/off_campus/
- 電子リソースリスト <https://sfx.usaco.co.jp/osaka/az>

<学術認証フェデレーション(GakuNin)>

直接サイトにアクセスし、GakuNin の仕組みを使って、学外から利用することができます。

- 大阪大学 学術認証フェデレーション情報提供ホームページ
<http://web.auth.osaka-u.ac.jp/gakunin/>

ご利用方法等についてのお問い合わせは、e-resource@library.osaka-u.ac.jp までご連絡下さい。

3. マルチメディア端末

マルチメディア端末は、デスクトップ仮想化（Virtual Desktop Infrastructure, VDI）の技術を使い、情報教育システムと同じ環境でインターネット、Microsoft Office が利用できるノートパソコンです。CD、DVD 再生も可能です。附属図書館カウンターで借りた端末は、館内のお好みの場所で無線 LAN に接続して利用できます。

設置台数：	総合図書館	28 台	生命科学図書館	13 台
	理工学図書館	9 台	外国学図書館	12 台

電子図書館システム (<http://www.cmc.osaka-u.ac.jp/dlib/index.html>)

大阪大学サイバーメディアセンター教育用計算機システム利用規程

第1条 この規程は、大阪大学サイバーメディアセンター（以下「センター」という。）が管理・運用する教育用計算機システム（以下「教育用計算機システム」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 教育用計算機システムを利用することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 大阪大学（以下「本学」という。）の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他サイバーメディアセンター長（以下「センター長」という。）が適当と認めた者

2 教育用計算機システムを利用する者（以下「利用者」という。）は、あらかじめ、大阪大学全学IT認証基盤サービスを利用するための大阪大学個人IDの付与を受けるものとする。

第3条 全学共通教育規程、各学部規程及び各研究科規程で定める授業科目の授業を行う場合で、センターの豊中教育研究棟情報教育教室又はCALL教室（以下「情報教育教室等」という。）において教育用計算機システムを利用しようとするときは、当該授業科目の担当教員は、あらかじめ、所定の申請書を所属部局長（全学共通教育科目の授業に利用する場合にあっては、原則として、全学教育推進機構長とする。）を通じてセンター長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項に規定する場合のほか、センター長は、前条第1項第1号又は第3号に掲げる者から情報教育教室等における教育研究のための教育用計算機システムの利用に係る申請があった場合には、前項の利用に支障のない範囲内において、これを許可することができる。

第4条 センター長は、前条の申請を承認したときは、その旨を文書により申請者に通知するものとする。

2 前項の利用の承認期間は、1年以内とする。ただし、当該会計年度を超えることはできない。

第5条 利用者は、教育用計算機システムの利用に際しては、別に定めるガイドラインに従わなければならない。

第6条 センター長は、必要に応じて、利用者が使用できる教育用計算機システムの使用について制限することができる。

第7条 センター長は、必要に応じて、利用者に対し利用の状況及び結果についての報告を求めることができる。

第8条 利用者の所属部局（全学共通教育科目の授業に利用する場合にあっては、原則として、全学教育推進機構とする。）は、その利用に係る経費の一部を負担しなければならない。

2 前項の額及び負担の方法は、センター教授会の議を経て、センター長が別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、センター長が特に必要と認めたときは、経費の負担を免除することができる。

第9条 利用者が、この規程に違反した場合又は利用者の責によりセンターの運営に重大な支障を生じさせたときは、センター長は、その者の利用を一定期間停止することができる。

第10条 この規程に定めるもののほか、教育用計算機システムの利用に関し必要な事項は、センター長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 大阪大学情報処理教育センター利用規程（昭和57年3月17日制定）は、廃止する。
- 3 この規程施行前に大阪大学情報処理教育センター利用規程に基づき、平成12年度の利用承認を受けた利用者にあつては、この規程に基づき利用の登録があつたものとみなす。

附 則

この改正は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成26年4月15日から施行する。

教育用計算機システム、学生用電子メールシステム利用者ガイドライン

1. はじめに

この利用者ガイドラインは、教育用計算機システムに関係する各種の規程等を分かりやすく解説しています。また、学生用電子メールシステムについても解説しています。全ての利用者は、この利用者ガイドライン（指針）をよく読んでから教育用計算機システム及び学生用電子メールシステムを利用して下さい。

また、各種の規程とは次のものです。まず、本学が提供する情報システムを利用するにあたり、「大阪大学情報セキュリティポリシー」¹等を遵守しなければいけません。教育用計算機システムの利用については、「教育用計算機システム利用規程」²があります。

なお、教育用計算機システムは大阪大学総合情報通信システムに接続して運用していますので、教育用計算機システムの全ての利用者は「大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン」を遵守しなければいけません。

この利用者ガイドラインは、変更することがあります。変更した場合は、ホームページ等の電子的な手段で広報しますので、常に最新の利用者ガイドラインを参照して下さい。

2. 教育用計算機システム

「教育用計算機システム」とは、サイバーメディアセンター豊中教育研究棟の教室、箕面総合研究棟4階・5階の教室及び分散端末室のコンピュータ、通信機器及びこれらの上で動作するソフトウェア群によって構成されるシステムをいいます。教育用計算機システムは、サイバーメディアセンターが管理・運用しています。

3. 学生用電子メールシステム

大阪大学が提供する学生用電子メールシステムは、本学からの情報発信及び情報交換を通じて、主に在学中の修学に関する情報を提供するものです。そのため、ルールやマナーを守った安全な方法で使用しなければ、多くの利用者に迷惑をかけることになり、さらには、本学の社会的信用を失わせる要因となる可能性があります。このようなリスクを軽減し、情報資産を保護するとともに、電子メールを安全に利用するために次のことを遵守してください。また、卒業後は本学と交流できる機会を提供するための電子メールアドレスが用意されています。

・利用対象者

学生用電子メールシステムは、大阪大学の全ての学生及びサイバーメディアセンターの教室で授業を担当される教員が利用できます。

・メールアドレスとパスワードの管理

大学が郵付するメールアドレスとパスワードを取得した後は、所有者個人が管理することになります。また、他人にメールアドレスやパスワードを教えることはできません。

・情報セキュリティポリシー等の遵守

学生用電子メールシステムの利用者は、大阪大学情報セキュリティポリシー等を遵守する必要があります。

・利用者の責任

学生用電子メールシステムを利用したことにより発生した、いかなる損失・損害に関しても、利用者が一切の責任を負います。

・利用の停止

卒業後、本人からの申し入れにより、学生用電子メールシステムの当該アカウントの利用を停止することができます。

・学生用電子メールシステムの利用に関する相談窓口

メールの操作方法及びシステム運用・障害に関するものは、以下の相談窓口へ連絡して下さい。

情報推進部情報基盤課教育系システム班

TEL:06-6850-6806

Mail:info@ecs.osaka-u.ac.jp

メールに書かれた内容に関することは、そのメールに書かれている問い合わせ先をお願いします。

4. 違法行為と不正行為

4.1 コンピュータ上/ネットワーク上の不正行為

コンピュータ上及びネットワーク上の行為にも、日本国内においては国内法が適用されます。ただし、違法行為を禁じる条項は教育用計算機システム、学生用電子メールシステムの利用者ガイドラインには含まれていません。また、「法に触れない行為」と「して良いこと」は違います。特に教育的見地から、

教育用計算機システム及び学生用電子メールシステム上で行われる、倫理に反する行為及び著しく利用マナーに反する行為を「不正行為」と呼びます。³

教育用計算機システムは大学の施設ですので、大学の施設を用いて無断で行ってはいけないことは、教育用計算機システムにも適用されます。教育用計算機システムを利用して財産的利益を得ること、例えば、プログラミングのアルバイト、家庭教師や塾講師のアルバイトのための文書作成を行ってはいけません。

目的外利用を含めた不正行為の内、他人のアカウントを使用することや他人に自分のアカウントを使用させること及びシステム運用業務の妨害行為は特に悪質な不正として取り扱います。悪質と判断した利用者に対しては、利用資格の停止や制限を行います。また、大阪大学の規則に従った懲戒が行われることがあります。

教育用計算機システムを利用する上で、他の利用者や教育用計算機システム運用管理者のパスワードを調べる行為を行ってはいけません。そのような行為は、コンピュータの不正利用を行うための準備行為とみなされます。このような、不正行為の準備としか考えられない行為を「不正予備行為」と呼びます。不正予備行為は、不正行為と同じように扱います。

4.2 講義/演習中の不正行為

講義や演習中に教育用計算機システム利用規程に反する行為が行われた場合、それが講義や演習にとっての不正行為かどうかとは別に、教育用計算機システム利用規程を適用します。2章に記載した場所における講義や演習における、カンニング、代理出席、他人のレポートのコピーの提出に対しては、一般の講義室における場合と同じように扱います。つまり、不正行為への対処としての出席の不認定、単位の不認定は、一般の講義室における場合と同じように、大阪大学の規則に従います。

例えば、ある学生Aが自分のログイン名とパスワードを友人Bに教えて、教育用計算機システムを利用する講義の代理出席を行った場合を考えてみましょう。他人のアカウントを利用し、また、させているので、A、Bともに教育用計算機システムの不正利用者として扱います。教育用計算機システム運用管理者は、「代理出席を行ったこと」に対する処分内容には関知しません。担当教員は、裁量により出席点を減点したり処分を猶予したりすることがあります。

4.3 他組織への侵入

教育用計算機システムのネットワーク環境は、「ファイアーウォール」と呼ばれるネットワーク機器を用いることにより、他のネットワークと直接通信ができないように制限を加えています。これは、他組織からの不正侵入や、他組織への不正侵入を防ぐための措置です。

大阪大学から他組織のネットワークに不正に侵入した場合、大阪大学全体が外部のネットワークとの接続を切られるだけでなく、場合によっては国際問題に発展する可能性もあります。他組織に迷惑をかけないように大学側でも対処していますが、侵入を試すような行為を行った場合は処分の対象となります。

他組織のネットワークへの不正侵入以外にも、大量の電子メールを送りつける等、他組織のシステムの運営妨害を行なった場合は侵入と同様に扱います。また、パスワードの付け忘れ等、管理上の不備のあるコンピュータであっても、侵入してはいいけないことに変わりはありません。

5. 知的財産の尊重

著作物及びソフトウェアの著作権を尊重して下さい。教育用計算機システムに導入されているソフトウェア(フリーソフトウェアを除く)及びドキュメントはコピーして持ち出してはいけません。フリーソフトウェアを外部から持ち込んで利用する場合は、利用者個人の責任の基に行ってください。

著作物の無断コピーに教育用計算機システムを使わないで下さい。著作権法では、私的使用の場合に関する例外事項の規定があります。教育用計算機システムは利用者の私物でも家庭内でもないので、教育用計算機システムのコンピュータの利用は私的使用にはあたらないと考えられます。

電子掲示板等インターネット上の記事は一般の著作物と同じです。著作権を侵害しているかどうかの判断は非常に難しいですが、例えば、電子掲示板の記事に、出典を明記せずに著作物(歌詞等を含む)の一部を引用することや、出典を明記しても著作物の全部を引用すること等は著作権を侵害していると考えられます。

6. 窃盗行為の禁止

教育用計算機システム利用規程には明文化していませんが、教育用計算機システムのコンピュータや、その部品あるいは未使用のプリンタ用紙等を外へ持ち出すことは、窃盗罪となります。

7. 運用妨害の禁止

コンピュータやプリンタの電源の操作及びリセット操作を行ってはいけません。例外は機器からの発煙等の緊急時、教育用計算機システム運用管理者が操作を指示した場合です。

教育用計算機システムの運用を妨害するような行為(他の利用者のファイル消去、故意のネットワーク妨害等)が発生した場合は、厳重な処分を行います。経済的な被害を与えない行為でも、教育用計算機システムの運用妨害となる行為をしてはいけません。電源プラグやコネクタを外す等の物理的な行為の他、ウィルスの送付等の間接的な行為、CD-ROMの装置に異物を入れる等、故意に故障を引き起こす行為もしてはいけません。

8. ファイルの扱い

教育用計算機システムの各利用者は、教育用計算機システム内の、ある一定量のファイル領域を利用できます。しかし、ファイル領域はあくまでも大阪大学の資産の一部であり、利用者の私有物となったわけではありません。教育用計算機システムでは、ある利用者のファイルを他の利用者からも読める(すなわちコピーできる)ように、ファイルの保護モードを各利用者が設定することもできます。利用者の設定ミスによって、思いがけずファイルを他の利用者を読まれてしまうことも考えられます。

このため、他の利用者を読まれたくないファイルは、教育用計算機システム上に置かないほうが安全です。

9. 本システムの運用管理について

教育用計算機システム及び学生用電子メールシステム運用管理者は、違法行為/不正行為を発見した場合、当該アカウントの利用停止の措置を行います。不正行為に使われたアカウントが盗用されたものであった場合、結果として盗用された被害者の利用を停止することになりますが、盗用の事実を確認後、利用停止を解除します。

利用者の氏名、入学年、所属学部、ログイン名及び本システムの利用頻度等は、違法行為/不正行為が疑われる場合は秘密情報として扱いません。

教育用計算機システム運用管理者は、利用者のファイル領域のプライバシーを尊重しますが、不正なファイルの存在等については、定期的な自動探査を行い、必要に応じて手動操作による内容の監査等を行うことがあります。また、機器故障の対策として、利用者の個人ファイル領域を教育用計算機システム運用管理者がハードディスク等にコピーし、保管することがあります。

教育用計算機システムのコンピュータに暗号化したファイルを保管することは不正行為ではありませんが、何らかの不正行為の手段としてファイルの暗号化を行っていると推定される場合は、内容の開示を当該利用者に要求することがあります。また、ファイル領域の使用量や受信した電子メールのサイズには制限があります。この制限を越えた利用者は、ファイルや電子メールを保存できません。

10. 不正利用等に関する処分

コンピュータの窃盗や破損は、大学施設内の窃盗や破損の場合と同じように扱います。違法行為/不正行為の継続を防ぐため、あるいは発生を防止するための、アカウントの利用停止等の緊急措置は、それを発見した教育用計算機システム運用管理者の判断で即座に行います。

11. ネットワーク・エチケット

一般にネットワークを快適に利用する際に注意すべきことがいくつかあります。これらは、主に「ネットワーク・エチケット(ネチケット)」と呼ばれるものです。インターネットの世界では自己責任、自己防衛が原則です。ここでは、インターネットを利用する際に必要最小限守るべきことを列挙します。

- ・アカウント・パスワードを厳重に管理する。
- ・社会ルールを守る。
- ・誹謗中傷しない。
- ・著作権を侵害しない。
- ・プライバシーを侵害しない。

注釈

1 (セキュリティポリシー :

<http://www.oict.osaka-u.ac.jp/securitypolicy>)

2 (関連規程等の記載場所 :

<https://www.cmc.osaka-u.ac.jp/edu/guideline/guideline.php>)

- 3 平成12年2月13日より「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」が施行されており、現在では不正アクセスやその助長行為は懲役・罰金等の刑罰の対象となります。

大阪大学総合情報通信システム利用者ガイドライン

1. はじめに

この利用者ガイドラインは、大阪大学におけるキャンパスネットワークで、学内の教育研究活動を支える ICT 基盤である、大阪大学総合情報通信システム (Osaka Daigaku Information Network System の略で、以下「ODINS」という。) が提供するサービスについて分りやすく解説しています。

また、ODINS が提供するサービスを利用するにあたり次の諸規程等を遵守する必要がありますので、必ず諸規定等もご一読ください。

- ・大阪大学情報セキュリティポリシー
- ・大阪大学総合情報通信システム利用規程
- ・大阪大学総合情報通信システム運用内規

このガイドラインは、変更することがあります。変更した場合は、ホームページ等の電子的な手段で広報しますので、常に最新のガイドラインを参照して下さい。

2. 用語の定義

本ガイドラインで使用する用語については次のとおりです。

- (1) 「SSID」とは、無線 LAN におけるアクセスポイントの識別名です。
- (2) 「スパムメール」とは、受信者の意向を無視して、無差別かつ大量に送信される、電子メールを主としたメッセージです。
- (3) 「アカウント」とは、コンピュータの利用者を識別するための標識となる文字列のことであり、WEB 上でなんらかのサービスを受ける際の身分を表します。
- (4) 「ファイアウォール」とは、あるコンピュータやネットワークと外部ネットワークの境界に設置され、内外の通信を中継・監視し、外部の攻撃から内部を保護するためのソフトウェアや機器等のシステムです。
- (5) 「部局ネットワーク担当者」とは、当該部局等の ODINS の運用に関する業務を支援している担当者です。詳しくは大阪大学総合情報通信システム運用内規をご覧ください。

3. 提供しているサービスについて

ODINS では、次のとおり利用者向けサービスと管理者向けサービスの 2 種類用意しています。基本的には利用者や管理者が意識することなく利用しているサービスですが、個別に設定等が必要なものについては、マニュアルを確認のうえご利用ください。

3.1 利用者向けサービス

- キャンパスネットワークサービス

各キャンパスにおいてネットワーク環境を提供するサービスです。独自でネットワーク回線を用意していない限り、本学のネットワーク通信は全て ODINS のキャンパスネットワークサービスにより提供しています。

- 有線 LAN 認証サービス

ODINS では有線 LAN 環境に認証設定を施し、利用制限を行うサービスを提供しています。認証が必要な場所やマニュアル等は、適宜更新されますので、次をご確認ください。

(<https://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/manuals.html>)

- キャンパス無線 LAN サービス

本学の講義室やセミナー室等の公共性の高い施設等を中心に整備した、無線 LAN 環境を提供するサービスです。無線 LAN を利用するためには、ODINS 無線 LAN が提供された場所で、SSID (odins-1x) を選択することで利用することができます。詳しくは、次をご覧ください。

- ・無線 LAN アクセスポイント一覧

(<https://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/accesspoint.html>)

- ・キャンパス無線 LAN サービス利用マニュアル

(<https://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/manuals.html>)

本学では、ODINS が整備したキャンパス無線 LAN サービスに加え、大学等教育研究機関の間でキャンパス無線 LAN の相互利用を実現する、国際無線 LAN ローミング基盤サービスである eduroam も提供しています。eduroam は大阪大学個人 ID を所有する学生及び教職員等に提供するサービスであり、マイハブを経由した申請により利用可能です。eduroam を利用すれば、世界中の eduroam に加盟している機関で無線 LAN サービスを利用することができます。

設定方法につきましては、次の利用マニュアルをご覧ください。

(<https://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/documents/eduroam.html>)

- 迷惑メールフィルタリングサービス

本学のドメインを持つメールサービスに対し、メールのフィルタリング機能を提供するサービスです。このサービスは、ODINS 側でスパムメールの削除を行うのではなく、スパムメールであるかの判定を行い、その情報をメールヘッダに付加し利用者に届けるものです。このことにより、利用者側でスパムメールの振り分けが可能となり、システム側で正常なメールを誤って削除されることなく受け取ることが可能となります。年々増加しているメールを用いたサイバー攻撃対策のためにも、本学内に設置しているメールサーバをご利用の方は、必ずメールソフトへの設定をお願いします。

設定方法につきましては、次の利用マニュアルをご覧ください。

(<https://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/documents/>)

3.2 管理者向けサービス

● ビジター用アカウント発行サービス（ビジター認可システム）

本学の来訪者へネットワーク環境を提供するために必要なアカウントを発行するためのサービスです。アカウント発行は、権限を持った方が発行可能です。詳しくは大阪大学総合情報通信システム無線LANビジターID運用要項をご覧ください。

● 通信監視サービス（ネットワーク侵入検知システム）

ODINS を経由する学内外通信を監視し、不正アクセスやウイルスによる挙動を検知し、部局等へ通知するサービスです。本サービスで取得した情報を解析し、サイバー攻撃やウイルス感染の挙動等が確認された場合、情報セキュリティインシデントとして当該部局に対応依頼を行っています。

なお、情報セキュリティインシデント発生時には、事故・障害等の対処手順

(<https://my.osaka-u.ac.jp/admin/information/security/procedure>) に従い対処してください。

● ネットワーク侵入防止サービス（ネットワーク侵入防止システム）

ODINS を経由する学内外通信に対して、不正な通信を防止するためのサービスです。サイバー攻撃や本学に対して不利益を発生させるような通信について、本システムを用いてアクセス遮断を行います。

● 学内ネットワーク検疫サービス（不正端末検疫システム）

ODINS を経由する学内通信に対して、不正な通信、サポート終了を迎えたアプリケーションやOS、脆弱性を持つソフトウェア等による通信の監視及び防止するためのサービスです。本サービスは後述のイントラネットワーク基盤サービスと連携することで最大限の効果を発揮するシステムであるため、よりネットワーク環境を堅牢化するためにも、是非ともイントラネットワーク基盤サービスをご活用ください。

● イントラネットワーク基盤サービス（イントラネットワークシステム）

部局等のネットワーク環境をプライベートネットワーク化することを希望する管理者向けに、イントラネットワーク環境を構築及び運用するための基盤を提供するためのサービスです。本サービスを用いることで、前述の学内ネットワーク検疫サービスを最大限に利用することが可能となり、より堅牢なネットワーク環境を構築することが可能です。

イントラネットワーク基盤サービスの利用をご希望の部局は、所属部局の部局ネットワーク担当者を通じてご相談ください。

● アクセス制御サービス（ファイアウォール）

ODINS を経由するの通信に対して、アクセス制御を行うためのサービスです。ODINS が提供するグローバル IP アドレスは、独自でファイアウォールを用意して運用していない限り、本サービスを用いてアクセス制御されています。アクセスポートの設定変更等については、所属部局の部局ネットワーク担当者を通じてご相談ください。

● 有線LAN認証サービス

ODINS では有線LAN環境に認証設定を施し、利用制限を行うサービスを提供しています。ODINS が整備したネットワークスイッチに認証設定を施すことで実現します。有線LAN認証サービスを利用希望の方は、所属部局の部局ネットワーク担当者を通じてご相談ください。

4. ネットワーク利用にあたっての倫理事項・遵守事項

ODINS の利用は、教育研究活動又は本学の運用に必要な通信に限定されます。ネットワーク上の交流もまた社会であることを意識し、他者を思いやり健全なコミュニケーションを確立することが必要です。ODINS の利用にあたり、少なくとも本項に示す行為は避け、適切にネットワークを使用してください。

なお、ODINS では安全かつ適正な利用のために、利用者の通信履歴を記録しています。

4.1. 法令又は公序良俗に反する行為

ODINS の利用は大阪大学定めた各種ルールに加えて、国内外の法律も適用されます。特に関連の深い日本の法律として、著作権法等の知的財産に関する法律や、不正アクセス禁止法が挙げられますので、ODINS 利用のルールを遵守した上で、憲法・法律を遵守し行動してください。

4.2. 教育研究活動又は本学の運用に必要な通信以外のネットワーク利用

ODINS の利用は、教育研究活動又は本学の運用に必要な通信に限定されます。利用目的から逸脱する行為は、利用を制限し、又は停止することがあります。

4.3. ODINS の円滑な運用を妨げる行為

ODINS の運用を妨害する行為は厳禁です。例えば、物的な加害だけでなく、大量のデータ送受信によるネットワークへ高負荷をかける行為、他の利用者に迷惑をかけるような過剰な利用、ウイルス感染したパソコンやスマートフォンをネットワークに接続することが該当します。また、ウイルス感染等、予期せぬ事情で ODINS の運用の妨げになることもあり、自身が加害者にならないためにも、使用するパソコンやスマートフォンを適切に管理してください。

4.4. ODINS の安全性を脅かす行為

パスワードはあなたが正規の利用者であることを確認するために大切なものです。自分のパスワードを友人に教えたり、友人のパスワードを使ってパソコンを用いたりしてはなりません。

ん。また、パスワードを解読されないために、英数字、大文字小文字、記号等をランダムに設定することや、付箋にメモしてパソコンに貼らないこと、手帳や携帯電話機等にメモしないこと、パスワードを定期的に変更すること、パスワード管理ソフトを用いて厳重に管理することが重要です。

もし自分のアカウントが盗まれた場合、犯罪に巻き込まれ自分自身が犯人として疑われることがあります。ネットワークを安全に利用するためにも、パスワードは適切に管理し、OS やソフトウェアは常に最新版に更新を行い、ウイルス対策ソフトを導入のうえ定義ファイルは最新の定義を適用するようにしてください。

情報セキュリティを意識してネットワークを利用することはマナーです。自身が予期せず加害者とならないためにも、安全なネットワーク利用を意識して利用してください。

5. 各種利用申請書

各種申請は、部局ネットワーク担当者等を通じて行う必要があります。各種申請書は ODINS の Web ページ (<https://www.odins.osaka-u.ac.jp>) に掲載しております。

6. ODINS 関連の規定等及び本ガイドライン違反に対する措置

ODINS の運用を妨げる行為や通信を発見した場合、ネットワーク遮断等の緊急措置を行うことがあります。緊急措置が実施された場合は、安全にネットワーク運用が可能と判断されるまで解除は行いません。

不適切にネットワークを利用した者には、当該部局の部局ネットワーク担当者からネットワーク利用や情報セキュリティに関する教育・指導を行うこととなります。

7. 相談窓口

各部局のネットワークに関するご相談は、各部局で定められている部局ネットワーク担当者へ一次相談窓口をお願いいたします。ご相談につきましては、各部局の部局ネットワーク担当者へご相談のほどよろしくお問い合わせいたします。

(https://www.odins.osaka-u.ac.jp/gakunai/documents/05_member/member.pdf)。

部局ネットワーク担当者からの相談については、次の宛先までお問い合わせいたします。

部 署：情報推進部情報基盤課研究系システム班 (ODINS 担当)
内 線：(吹田) 8815, 8816
メール：odins-room@odins.osaka-u.ac.jp